

「地域密着型金融推進計画（17年4月～9月）」の進捗状況

愛知県警察信用組合

推進大項目	職域組合としての個別取組項目	具体的取組事項	地域密着型金融推進計画（17年4月～9月）		備考
			進捗状況と今後の取組方針等		
事業再生・ 中小企業金融 の円滑化  ★基本方針 「組合員の信 頼と施策の実 効性確保」	1 取引先企業 に対する経営相 談・支援機能の強 化 ○健全債権化等 の強化に関する 実績の公表等	○債務者区分及び債権の厳格な分類と適正な自己査定 ○年2回ディスクロージャー誌への掲載	・ディスクロージャー誌を全所属に配布 すると共に、店舗に備え付けて組合員に 縦覧した。 ・8月中旬、ディスクロージャー誌（警 信の現況2005）で17年3月末金融 再生開示債権等を開示した。	・下半期では、債務者区分及 び債権の分類を厳格に行い 仮査定及び本査定を実施す る。	
	2 顧客への説 明態勢の整備、 相談苦情処理 機能の強化	○マニュアル等の内部規程の整備 ・実態と状況に応じた規程の改正 ○営業店における実効性の確保 ・職員に対する定期的な教養 ○東海地区しんくみ苦情等相談所との連携	・4月に職員に対し、貸付の「顧客への 説明責任の重要性」について教養を実施 した。 ・5月の理事会にて、偽造キャッシュ カード被害相談を盛り込んだ「苦情処理 規程」を改正した。	・顧客への説明に関して、貸 付係内では、随時個別指導を 行っているが、今後も、全職 員に徹底するため継続的に 教養を実施する。 ・相談苦情処理については、 今後とも適切な対応に留意 し、必要に応じて処理対策を 講じる。	

推進大項目	職域組合としての個別取組項目	具体的取組事項	地域密着型金融推進計画（17年4月～9月）		備考
			進捗状況と今後の取組方針等		
経営力の強化 ★基本方針 「経営基盤の確立」	1 リスク管理態勢の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自己資本比率の算出方法の精緻化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・適正な資産査定と償却・引き当ての実施</li> <li>・正確な資産査定に努める</li> </ul> </li> <li>○適切なリスク管理 <ul style="list-style-type: none"> <li>・有価証券の適正なリスク評価</li> <li>・金利上昇に伴う価格変動リスクを常時把握する。</li> <li>・リスク管理方針の決定</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適切なリスク管理を図るため「リスク管理方針」「クレジットポリシー」「流動性リスク管理細則」等について制定した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金利リスク対応のため具体的な手法としてTBAシステム（大和証券）を参考に比較検討している。</li> </ul>	
	2 収益管理態勢の整備と収益力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>○目標設定と進捗状況の管理 平成17年度通期で融資残高11億円の年間増加目標額を設定し毎月の進捗状況を管理して、収益力を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6月の総代会において、各総代に当組合の住宅ローンのメリットを記載した「《けいしん》お得情報のお知らせ」を配布した。</li> <li>・住宅ローン固定金利引下げを検討した。（上記検討を経た後、11月理事会において、17年度第4四半期からの住宅ローン特別キャンペーンの実施を決定した。）</li> <li>・貸付返済について、組合員の要望に応え、その利便性を図るため貸付規程を改正し毎月及びボーナス時における返済金額の変更を可能とした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・融資の伸長策として今後、下半期に実施する住宅ローン特別キャンペーンの広報に努める。</li> </ul>	

推進大項目	職域組合としての個別取組項目	具体的取組事項	地域密着型金融推進計画（17年4月～9月）		備考
			進捗状況と今後の取組方針等		
経営力の強化 ★基本方針 「経営基盤の確立」	3 ガバナンスの強化(要請事項2) ○ 協同組織金融機関におけるガバナンスの向上	○ 総代会機能の強化 ・総代選挙区の定期的な見直しと公平性の維持。 ・総代会開催時における経営内容の報告と総代定数の改正。 ・半期開示内容の見直し充実を図る。 ・総代を通じて組合員の意見要望を吸い上げ、経営に反映する。 ・理事会の開催結果を総代に周知する。	・警察署所属の定数増減により総代定数の所属間の均衡を図るため総代定数の改正を行なった。 ・名古屋空港署の廃署、中部空港署新設に伴う選挙区の廃止並びに、新設を決定。今後も、警察署所属の定数均衡を図るため、署員人数の状況に応じ改正を踏っていく。 ・6月28日開催の総代会において、平成16年度の事業報告と平成17年度の事業計画について報告した。	・組合員の要望に応え、貸付金の返済方法等につき改正を行なったが、今後とも意見要望を経営に反映させるため、お客様アンケートを平成17年度下期に実施する。	
	4 法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化(要請事項その1) ○ 営業店に対する法令遵守状況の点検強化等	○コンプライアンス研修の定期的実施および内部検査・監査の実施 ・組織機構を改正し、企画審査室の新設による企画、監査体制の強化。 ・コンプライアンスプログラムの策定。 ・内部監査実施。 ・コンプライアンス担当者による研修の実施。 ・幹部育成のため、管理・監督者及びコンプライアンス養成講座の受講、フィードバック研修。	・組織規程の改正により、企画審査室の新設(4月) ・コンプライアンス・マニュアルの全面改正(4月) ・コンプライアンス・プログラムの策定。(4月) ・コンプライアンス担当者による研修の実施。(7月) ・内部監査実施。	・4月に改正したコンプライアンス・マニュアルの周知徹底を図る。 ・研修・勉強会を通じて、職員のコンプライアンス知識を高める。 ・新設した企画審査室の機能を発揮させる。	

推進大項目	職域組合としての個別取組項目	具体的取組事項	地域密着型金融推進計画（17年4月～9月）		備考
			進捗状況と今後の取組方針等		
経営力の強化 ★基本方針 「経営基盤の確立」	5 法令等遵守（コンプライアンス） 態勢の強化（要請事項その2） ○適切な顧客情報の管理、取扱いの確保	○個人情報保護に係る業務内容及び利用目的の公表と個人情報保護宣言の公表 ・個人情報保護に業務内容及び個人情報保護宣言の店頭掲示。 ○内部検査の実施・安全管理措置 ・内部検査の実施。 ・外部委託先の実地検査。	・個人情報保護に係る業務内容及び個人情報保護宣言の店頭掲示。（4月） ・各種規程・要領等の整備（5月～11月） ・個人情報保護に関する監査の実施。（6月） ・個人情報管理表に基づく倉庫の一斉点検を実施した。（6月） ・外部委託先の実地検査。（7月）	・今後とも、適宜、職員の教養、内部監査、一斉点検を実施し、顧客情報の安全管理に万全を期す。	
	6 ITの戦略的活用	○ホームページ開設の検討 ○情報系システム導入の検討	・組合員向けホームページを今期中に（平成18年1月予定）開設する。	今後とも組合員へのサービス提供、事務の効率化、リスク管理の正確化等、ITの積極的、戦略的活用を図り、経営の健全性の維持・向上、組合員の利便性の向上に努める。	
	7 協同組織中央機関の機能強化	○資金運用体制、運用方針、収益管理等のテーマに沿って全国信用協同組合の窓口との連携を検討・推進 ・平成19年3月末からのバーゼルⅡの導入については同連合会の企画部と連携を密にして適正な導入に努める ○募集型定期預金の募集には積極的に応募する。 ○監査機構の受監	・第一回募集型定期預金に6億円預入した。（7月）	・金利上昇局面下での有価証券運用方針についての助言や長期金利見通しの情報入手等を予定しており、連合会資金運用部の機能活用を図る。	

推進大項目	職域組合としての個別取組項目	具体的取組事項	地域密着型金融推進計画（17年4月～9月）		備考
			進捗状況と今後の取組方針等		
地域(職域)の利用者の利便性の向上 ★基本方針 「組合への期待と信用の確保」	1 地域貢献等に関する情報開示(要請事項) その1-② ○利用者に対して、自らの預金等が職域のためにどのように活かされているか。	○当組合の経営理念や組合員としての有利性、利便性などをディスクロージャー誌(警信の現況)、警察機関誌への寄稿、広報誌(けいしんだより)により公表等を行う。	・広報紙(警信だより)、警察機関誌への寄稿、ディスクロージャー誌(警信の現況)により経営内容等を公表した。	・各種手段で組合員への情報開示を積極的に行い、当組合の健全性、職員に対する貢献等の理解が得られたと認識している。	
	2 地域貢献等に関する情報開示(要請事項) その2 ○充実した分かりやすい情報開示の推進	○広報手段の活用により、一層具体的な情報提供を実施する。また、新たな広報媒体について検討する ○総代会、警察学校入校説明会、退職者説明会等機会に職域貢献の情報開示を行う	・広報手段の発行回数の増加及び内容の充実を図り、組合員に対する情報開示を徹底した。 ・平成18年1月にホームページの開設を目指して取組んでいる。	・組合員が見やすい構成、分かり易い表現等、広報誌、ディスクロージャー誌の見直しを行なった。 ・今後とも組合員理解を得るため、あらゆる機会を捉えて、組合員に分かり易い表現で情報開示、広報活動を実施する。	
	3 地域(職域)の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立	○職域信用組合としての特性を活かし、更なる利便性・有利性の向上を図るため利用者満足度アンケート調査を実施。	・組合員の要望に応え6月に貸付金の返済方法につき改正を行なった。また、その後、要望の強かった貸付限度額の拡大及び返済期間の延長についても11月の理事会において決定した。	・住宅貸付等については、貸付規程の改正等により、顧客の利便性の向上を図ることが出来たが、今後その他の面について、アンケート調査結果に基づき、検討を進める。	